

## 第12回茂原市まちづくり条例策定協議会 傍聴者からの感想

日にち 平成26年12月18日  
場所 茂原市役所5階502会議室  
傍聴者 4名  
感想提出者 2名

## 【寄せられた感想等】（順不同）

- 第26条（執行機関の役割と責務）について、茂原市に横断的な組織がなかったから、高師保育園の土地問題が、住民監査請求が提示されるまで、解決できなかったのではないかと。現状の茂原市では、条文に「横断的な組織」という文言は必要である。
- 第32条（財政運営）について、第2項は、「市長は、予算の執行状況、財政状況の現状およびその予測について、インターネット等を活用し、市民に分かりやすく速やかに公表するものとします。」となっています。これに対して、関谷会長から、「一般会計、特別会計、公社・企業会計などを連結した連結決算を示すことが大事であり、このために財務諸表を作成して公表することを具体的に記した方が良い」という意見がありましたが、その通りだと考えます。茂原市の土地開発公社に対する債務保証により、763億円という莫大な市民負担を招来したのも、議会のチェック機能の問題とともに、きちんと連結決算の数値が公表されなかったことが一因と考えられるためであり、ぜひこの具体的な文言を条文に入れるべきものと考えます。本件については、本年9月の定例議会でも、「複式簿記・発生主義会計を導入して、財政の見える化を図るべきである」との指摘がされています。協議会の委員の中には、「条文は簡素に」と言われる方もおられますが、形にとらわれず、実効性のある条文にするために、できるだけ具体的に表記すべきものと考えます。
- 第30条（行政組織の整備）について、「市は、市民ニーズに適切に対応した総合的な行政サービスを行うため、組織の横断的な連携を図るなどの組織体制を整備し、効率的な組織運営を行うものとします。」となっています。話し合いの中で、「横断的な連携をとった行政サービスという文言にすべきではないか」という議論がありましたが、その通りだと考えます。「総合的な行政サービス」という表現では、具体的に何を意味しているのか明確ではありません。また、犬飼委員から、本年2月に提出された「高師保育園の園庭の無償貸与に対する住民監査請求」の監査結果において、監査委員から市長に対して付された意見として、「関係部署が連携して対処する必要がある」旨の内容が紹介されました。このように、現在は必ずしも関係部署が横断的な連携をとった業務が行われていないという指摘であり、今回の条文の中に「横断的な連携をとった行政サービス」という文言を明記することは、重要と考えます。また、永長委員からは、「庁議や部長会では、横断的な話し合いはやっている」という趣旨の話がありましたが、上記の経過は、これが実際には機能していなかったことを示しています。したがって、条文で明確化し、幹部だけでなく、市民と接する末端の職員まで徹底させることが必要だと考えます。